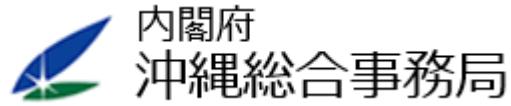


参加費  
無料



# 改正物流効率化法に関する説明会

重要な社会インフラである物流業界において、働き方改革に関する法律がトラックドライバーに適用されることにより、輸送能力の不足による物流の停滞が懸念されています。こうした状況を踏まえ、令和6年に改正物流効率化法が成立し、本年4月より全ての荷主事業者、物流事業者に対して、物流の効率化に向けた努力義務が課されました。さらに、来年4月から取扱貨物重量が年間9万トン以上の者は特定事業者として指定され、中長期計画の作成や定期報告の提出、CLO(物流統括管理者)の選任が義務化されます。

本説明会では、特定事業者の対応事項を中心に説明を行いますので、この機会にぜひご参加ください。

## 日 時

2025年

12月16日(火)

14:00~15:40

## 対象者

沖縄県内の  
**荷主事業者**<sup>等</sup>  
(公的機関等を含む)

## 形 式

オンライン (Microsoft Teams)

## プログラム

- 改正物効法に基づく特定事業者の対応について  
(内閣府沖縄総合事務局経済産業部商務通商課)
- トラック適正化2法の概要及びGメンの取組について  
(内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課)

## 参加申込

申込フォームからお申し込みください

※申込締切：12月15日(月) 17時



[申込フォーム](#)



主 催 内閣府沖縄総合事務局

お問合せ先 内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課

TEL : 098-866-1731 Mail : bzl-okisyoumu-service@meti.go.jp

